第6回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名(上月委員)

教 育 長) それでは、審議に入ります。

はじめに、日程第1、報告第7号「芦屋市学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案説明を求めます。

保健安全・特別支援教育課長〉 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

河 盛 委 員) 新型コロナウイルス感染症対応分地方創生臨時交付金は、 いつまであるものですか。

保健安全・特別支援教育課長) 3月末まで活用する予定です。

河 盛 委 員) それ以降は分からないですか。

保健安全・特別支援教育課長) そうです。

教 育 長) 令和5年度は交付金を給食費補助に使うということですね。

保健安・特別支援教育課長) 昨年と同様に値上がり分について活用してまいります。

教 育 長) 教職員などが食べるときは、規則通りの金額を払うという ことですね。

保健安全・特別支援教育課長) そうです。

極楽地委員) 令和6年度以降については、今年度の給食費適正価格検討 委員会でどうするか、値上げするのか、現状維持でするのかを 話されて、それを踏まえて、来年度は考えられるということで よろしいでしょうか。

保健安全・特別支援教育課長) はい。

極楽地委員) 例えば子どもたち以外の給食費については、小学校 265円と中学校は306円で実費を徴収される。

保健安全・特別支援教育課長) はい。

極 楽 地 委 員) 子どもたち以外に各小学校、中学校で P T A さん主催の給 食試食会などがあると思いますが、これについても実費を取ら れるという認識でよろしいでしょうか。

保健安・特別支援教育課長) そうです。教職員と同じ、小学校265円、中学校30 6円を頂きます。

極楽 地 委 員) こちらは学校から周知されると思うのですが、PTAさん が試食会をされる際には改定された実費が必要になる旨を事前 にアナウンスいただけると、より丁寧かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、保護者へのお便りですが、給食費適正価格検討委員会がどういう組織かわからない方が大半かなと思いますので、 保護者も入っていることなどを説明いただけると分かりやすいかなと思いました。市が決めていると思われる方も多いと 思いますので、そうではなくて、いろいろな方の御意見を聞かれているところもお伝えいただければと思います。

教 育 長) 書き方を、もう一度見直してもらえますか。

保健安全・特別支援教育課長) 終業式までに配付したいので、既に準備に入っているため、 変更が利かないかもしれません。

極楽地委員) では、今後の検討で結構ですので、お願いします。

教 育 長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第7号「芦屋市学校給食費に関する条例施行 規則の一部を改正する規則の制定について」の報告を受けたも のといたします。

教 育 長) 続いて、報告第8号「第3期芦屋市スポーツ推進計画(答 申)について」を議題とします。

提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

上月委員) 高齢になってきますと、健康維持とか筋力、持久力の維持 はかなり課題になってきて、市民の高齢者の意識も高いと思い ます。

そういう中で、「するスポーツ」だけでなくて「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」と分類されて進めておられるのは、すごくよいことだと思いますし、対象も4点の対象でよく考えられていると思います。ただ、パーセンテージなどが文章の中で出てくると読み過ごしてしまうので、図や表で表すような工夫があるといいなと思いました。

それと、私も高齢者になってから、今までだったらスルーしていたチラシをよく見ます。そうすると、行政のいろいろな工夫が非常によく分かって、とてもありがたいなと思います。

例えば、ウォーキングのコースを書いたチラシかパンフレットが芦屋市にもあったと思います。そんなパンフレットが学校 園や市の施設などにも置いてあるのかどうかをお尋ねします。 以前、健康器具を寄附された方がおられて、各公園に健康器具 が置かれたと思います。打出教育文化センターの近くにもその 健康器具が置いてあって、市民の方が散歩の途中で懸垂をして おられる姿も見たのですが、皆さんに広報しておられるのかど うかも、お尋ねします。

もう1つ、ポイント制で、例えばこれだけ運動をしたらポイントがたまって何かもらえる、大したものでなくていいですが、そういう工夫も達成感につながるのではないかと思います。空き缶でも再利用するときに、ボックスに入れて10個たまれば何かがもらえるといった機械がありました。何か工夫をされていることがあったら、教えていただきたいと思います。

スポーツ推進課長)

1つ目の図表につきましては、今回、ダウンサイジングすることを目的でやっておりまして、こちらにつきましては、既にこういう形で答申をいただいたので、今から取り入れるのは難しいですが、推進実施計画につきまして、御意見を参考にしながら、検討させていただきたいと思います。

2つ目の公園に寄贈されている健康器具についてのPRは、 今のところ行っていないのが現状ですので、また何かの機会に と思っています。

3つ目のポイントですが、ここは特に我々はやっていないですが、保健センターがそういった事業をされていまして、我々も直接協力はできていないですが、各課に声を掛けまして、実施されているのは聞いております。

上月委員) 分かりました。

森川委員) 今回の答申、すばらしいと思います。今後、これを基にい ろいろ計画いただくと思いますけど、御質問がございます。答 申の9ページの2の(1)子どもが楽しめるスポーツの推進と書いていただいていると思いますが、その後のページに出てくる意識調査だと、18歳以上の方のアンケートもやっているかと思います。子どもが楽しめるスポーツの推進、18歳以下も含まれてくるのかなと思いますが、子どもの意見を今後、計画検討される中で、子どもの意見を聞いていただくような機会を考えておられるのかをお聞きしたいです。

スポーツ推進課長)

子どもさんに、直接質問させていただくのはなかなか難しいかなと思っておるのですが、親と子どもさん、こちらは子どもにフォーカスしているんですが、あくまで御両親、お父様、お母様と子どもさんとスポーツを楽しむことできるとか、スポーツを嫌いにならないような仕組みをやっていこうかなと思っておりまして、直接アンケートを取ることは、今のところは想定しておりません。

森川委員)

芦屋市子ども・若者計画で中学生を対象にしたアンケート 調査が行われていて、「芦屋市に若者向けのどんな場所があればいいと思いますか」というアンケートに対して、一番多いのが「思い切り身体を動かせる場所」が48.1%あるという回答があります。そのアンケート自体は、中学生だけでなくて一般調査もあるんですが、過去に、思い切り身体を動かせる場所が48%の方が欲しいと、若者向けの、そういうものがあるとすると、こういったアンケートも貴重なものかなと思うので、今後の計画を考えていただく中でも、具体化する上で、生かせるかなと思いましたが、その辺り、どうでしょうか。

スポーツ推進課長) 市内にそういう施設自体があまりないのが現状だと思って

まして、体育館も1つだけですし、なかなか御期待に答えられるかどうか分かりませんが、各種事業に取り組んでまいりたいと思っております。

森川委員) 最近インターネットで見た記事の中であったんですが、渋谷区で「どこでも運動場プロジェクト」があって、これいいなと思って見ていたのですが、どういったことをやっているかというと、暮らしに身近な道路や公園で、人が行き交うような場所で、スポーツや遊びを通して体を動かしながら、同じ地域に住んでいる人同士がつながることができる。そういう機会づくりを渋谷区が応援して、住民の方が主体となって、そういった場所をつくっていく。そういうことを渋谷区が応援していくというプロジェクトがあるのを見まして、芦屋市でも、そういった行動は難しい面もいろいろあるかと思いますが、過去に御検討をされたことがあるのかどうか、今後、そういったことを検討いただいてもいいのかなと思いました。

スポーツ推進課長) 市としての取り組みは聞いたことはないです。大多数の方は、今おっしゃっていたようなこと、賛成いただけると思いますけど、道路で何しているんだという苦情とか、そういうことは結構あると思います。

森川委員) そういった動きが世界中でも、子どもには遊ぶ権利があると児童の権利条約にも書いてあったりしますけど、そういった観点から子どもの遊ぶ権利を実現するという意味で、今までは遊ぶところと認識されていないところを遊ぶ場として、もちろん、警察の許可を頂いたりしながら、もちろん周りの方、住民の方の協力も得たりしながら、理解も得ながら進めていく動き

が出てきているような、最近、インターネットで読みましたので、そういった面も検討いただいてもいいのかなと思った次第です。

教 育 長) 公園で子どもの声がうるさいと言われるときに、1つのア イデアとして頂いたのかなと思います。

極楽 地委員) 今の森川委員と教育長が言われた、公園などで子どもが体を動かしたり、ボール遊びが禁止になったりで、芦屋ならではの地域性もあるのかなと、思ってはいるんですが。森川委員の御提案のように、プロジェクトだったり、企画ものを市長部局と一緒にできたら、新しく地域の方にも根付いていく何かができそうだなと、今お聞きしながら思っていたので、そういうものができたらいいなと思います。

子どもたちが大きな公園で走り回ってというのが限定されているので、そういうものはちょっと残念だなと思っていますので、また御検討いただけたらと思います。

スポーツ推進課長) 今までだったら、そんな許容範囲なのにと思うことでも、 やっぱりクレームを言う方がいらっしゃいますから。

極楽地委員) お気持ちも分かるのですが、その辺のバランスがお一人お 一人違うので難しいなと思います。何か新しいことをやってみ てということもお願いします。

> もう1点、推進実施計画を策定されるということですが、答 申で、上月委員が言われるように、すごくいいイメージがつき ました。

> あと、気になったのが「みるスポーツ」で、10ページの 2の(1)「する人だけでなく、みる人も楽しく居心地の良い

環境を整えたイベントの実施を推進」とされているのですが、 具体的にはどのようなイベントが想定されているのかと、あと その辺り、具体的なものがあるのでしたら、推進実施計画にも、 例えばこのようなイメージみたいなものがあれば、よりイメー ジがしやすいかなと思いましたので、またそちらには記載いた だけたらなと思いました。

スポーツ推進課長) イメージですが、実際大人のかたが、子どもさんと遊ぶスペースもあるのですが、なかなかそこに子どもさん、自分たちが思いっきり見て、楽しめるスポーツ施設は、なかなかないかなというのはありますので、そういったものを工夫できたらなと思っています。今、頂いた御意見は頂戴します。

極楽地委員) 今のお話でいくと、プラスそこのお話に関連して、4番のトップアスリートやプロスポーツとの連携強化で、例えばみんなが集まって試合を画面で見るものも想像したんですけど、そういうものではないということですかね。

スポーツ推進課長) バスケットのチームがそのようなことをしているらしいので、その辺りも踏まえて、今のような御意見も参考にしています。

極楽 地 委 員) イベントとしてサイン会の開催、試合の中継を見たり、録 画を見たりして、違った角度からも興味を持っていただくとお もしろいかなと個人的には思いました。よろしくお願いいたします。

教 育 長) 6ページの(9)の課題として「運動部活動の活性化と継続に対して、地域における受け皿のシステムづくりが必要です」と示されています。これは中学校の部活動の地域移行の話

です。課題として挙がってきていますが、具体的に「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の中で、「ささえるスポーツ」にはスポーツリーダー、指導者の発掘や育成、それから体罰、ハラスメントなど、学校・地域との連携・協働の推進には、市民のニーズにマッチしたという書き方や、パラスポーツやインクルーシブスポーツと学校が関わる部分が書いてあります。課題として、そこにあえて挙げて、そのことについての議論はなされなかったんですか。

スポーツ推進課長) 今のところ地域移行も、学校の中でもまとまってないので、 その辺りをクローズアップしてやる段階にないのではないかと 思います。

教 育 長) クローズアップしてやる、計画には何も入ってこないとい うことですか。

スポーツ推進課長) 課題があるということだけの記載があるだけですね。

教 育 長) 課題認識はあるが、今回の推進計画の答申の中には、課題 は挙げるが、何か進めましょうかという意識はないということ ですか。

スポーツ推進課長) はい。

教 育 長) 少し寂しいなと思います。

スポーツ推進課長) ここであまり書いてしまって、それが引っ張られてもよくないですので。

教 育 長) でも、しないといけないことですね。

スポーツ推進課長) ただ、今のところはまだ学校支援課の範疇のお話しだと認識しております。

教 育 長) 学校だけで、スポーツ推進は関係ないということですか。

スポーツ審議会のほうは、あまりそういう認識はないとい うことですね。

スポーツ推進課長) 関係ないわけではないですが、今のところはまだそういう 段階なので、委員の皆さんもこういう認識と思います。

教育長) 分かりました。ほか、ございますか。

森川 委員) 基本的なところになるかもしれませんが、芦屋市健康増進・食育推進計画があるのを拝見して、そこでは健康増進計画があって、文字どおり健康を増進する計画のことが書かれてあって、今回のスポーツの推進計画も、答申の1ページなどを見ますと、スポーツの心身の健康増進が「スポーツを競技スポーツに加え、ウォーキングやダンス、健康増進や介護予防などにつながる体操・運動、野外活動やリクリエーション活動なども含む、自発的に楽しむ」と書いてあって、健康増進がキーワードになっていると思います。健康増進計画との関係がいまいちよく分からなくて、このスポーツ推進計画との、どういう役割分担、位置づけになるのか、ちょっと教えていただけたらなと思います。

スポーツ推進課長) 今のところ、リンクができていないですが、実施計画をまた作成する段階で、これまでも関係課とそういう話をする機会もありますので、そういう中で、どういう形でリンクさせていくのかというのは、課題として検討していきたいと思います。

極楽地委員) 先ほどの教育長のお話でありました部活動の地域移行、今回の推進計画が地域移行に絡んだ内容かと思って、前回の委員会でちょっと変な質問をしてしまったんですが。

私も芦屋のスポーツは、イコール子どもたちの部活動の地域

移行に絡んでくると思うので、大切だなと思うので、今回で、 審議会は終わりということだと思うのですが、教育委員会全体 として、市長部局も含めて、芦屋市として部活動の地域移行を 運動部も全て一緒に考えるというふうにして、認識していかな いといけないなと。

先日、文科省の研修に行ってきたんですが、そこでもそういう話が出ていましたので、市全体で問題として認識をしていかないといけないところ、私も今回、そういうふうに思っていますので、引き続きみんなで考えていけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

教 育 部 長) 補足させていただきます。確かにその部分では10年間の 計画になので、その中で、今回の答申として頂いているものに なるため、こうしていこうという事までは、示せないのではな いかなと思います。

> ただ、課題として示されており、教育委員会としても、当然、 スポーツ推進課と学校教育の関係者、地域の皆さん、そこは連 携してやっていくことには、全く変わりはありません。

答申の中にそういう部分で、もう少しあればというご意見は 十分分かっております。一緒にやっていくのは、変わりはござ いません。

また、これまでの御質問の中で補足ですが、公園の使い方については、コロナ禍の前には、公園の担当の職員が、公園の使い方を一緒に考えようという取組もしたことがございます。

平成30年2月の広報には、当時の公園緑地課が、これからの公園の使い方で、思い切りボール遊びができる公園、もっと

伸び伸びと遊べる公園をということで、地域の皆さんが一緒に話をして、気持ちよく使いましょうということを1面使った広報を出したりしております。当時、赤澤先生という兵庫県立大学自然・環境科学研究所の先生などにもコメント頂いて、取組をしていたのですが、コロナ禍の影響で止まっている状況があったのかと思われます。

スポーツも、先ほど例示がありましたように、西宮ストークスが優勝するたびにこちらの市役所にも来ていただいていまして、幼稚園の子どもたちがお祝いの花を贈呈したり、市民デーを設けてもらい、小中高生が直接西宮に見に行ったりという取組をしていたということもありました。

あと、健康増進計画ですが、大きくは総合計画に全部繋がっていますので、総合計画の中で、健康増進の部分で、それぞれの所管の役割が出てきます。

委員がおっしゃっているように、そこの部分で一緒にすると ころがあると思いますので、違う計画の中で、それぞれ総合計 画の推進のために取組をしている状況です。

教 育 長) 10年だから曖昧でいいというわけではなくて、市民にも見える形も必要だなと思います。とりわけ部活動地域移行は10年ぐらいはかかるだろうと思います。答申は課題として挙げていただいているので、教育委員会としては、さらに市議会においても複数の方からも質問を受けていますので、重要案件として取り組んでいくべきものと認識しています。今後、市を挙げて取り組んでいくということを、ここで確認ができたらと思います。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

それでは、報告第8号「第3期芦屋市スポーツ推進計画(答申)について」の報告を受けたものといたします。

教 育 長) 閉会宣言